

令和4年10月5日

議会議長 加藤 常夫 様

総務建設委員会

委員長 長澤 務

閉会中における所管事務調査についての報告

函南町議会会議規則第77条の規定により、次のとおり報告いたします。

記

- 1 開催日時 令和4年8月2日（火）午前9時00分
- 2 委員の出席状況 委員全員出席
- 3 調査事項

(1) 地方公務員の定年引上げについて

国家公務員法等の一部を改正する法律が令和3年6月に公布され、令和5年4月1日から施行される。この改正法では、国家公務員の定年が段階的に引き上げられるとともに、組織全体としての活力の維持や、高齢期における多様な職業生活設計の支援などを図るための新たな制度等が設けられる。国家公務員の定年を基準として、その定年を条例で定めている地方公務員についても、同様の措置を講ずるために条例改正等の整備が行われる。60歳に達した職員への情報提供や意思確認が必要となるほか、今後の職員採用について中長期的な計画を講ずる必要がある。

町においては、漏れのないよう関係条例、規則等の整備を行うとともに、適切な人事管理に取り組まれない。

(2) 第1浄水場更新工事の進捗について（現地視察含む）

令和5年2月までを工期とする第1浄水場更新工事について、完成までの新たな工程について確認を行った。現在、当初の計画より1年ほどの遅れが見込まれており、令和6年3月の完成が目標とされている。

現地視察については、現場の状況等を鑑み省略することとした。

(3) 令和3年度の災害復旧状況について（現地視察）

令和3年度の7月豪雨及び9月豪雨により被災した、男坂川河川災害復旧工事箇所、林道箱根山線災害復旧工事箇所、町道桑原(21)105号線道路災害復旧工事箇所の現地視察を行った。いずれの箇所も、適切な工事による復旧がなされていた。